

令和7年5月16日

関係加盟競技団体

事務局長 様

公益財団法人広島県スポーツ協会

事務局長 倉 迫 昭 宏

令和7年度公認スタートコーチ（教員免許状所持者）

養成講習会の開催について（通知）

平素より本会諸事業の推進について、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度も教員免許状所持者向けの資格として「スタートコーチ（教員免許状所持者）」養成講習会が開催されることについて、公益財団法人日本スポーツ協会から別紙写しのとおり通知がありました。

つきましては、開催要項をご確認いただき、広く関係者への広報活動にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本講習会の内容や申込方法等については、日本スポーツ協会ホームページ（<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>）もご確認ください。



第 7 回 JSPO 指育発第 38 号
令和 7 年 5 月 14 日

当協会加盟団体
事務局長 様

公益財団法人日本スポーツ協会
事務局長 岩 田 史 昭

令和 7 年度公認スタートコーチ(教員免許状所持者)養成講習会の開催について(通知)

平素より当協会スポーツ推進事業に対し、格別なるご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

令和 4 年度から養成している教員免許状所持者向けの標記資格の講習会について、令和 7 年度も別添要項の通り開催いたします。当協会としては、より多くのスポーツ指導をする方に標記資格も含めた公認スポーツ指導者資格を取得いただきたいと思います。

ついては、標記資格及び講習会開催に関して広報活動にご協力を賜りたくご通知申し上げます。

記

1. 同封資料
・養成講習会開催要項

2. その他

「受講の手引き」および「指導者マイページ利用マニュアル」等の詳細については、下記 URL もご確認ください。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>

＜本件に関する問い合わせ先＞
スポーツ指導者育成部 指導者育成課
スタートコーチ担当 野島・小竹
TEL:03-6910-5812
E-mail:sc@japan-sports.or.jp

令和7年度日本スポーツ協会公認スタートコーチ（教員免許状所持者）養成講習会 開催要項

1. 目 的：

今後の「新たな地域スポーツ環境」の構築に向けた取り組みにおいて資質能力を身に付けた指導者の確保・育成が急務となっていることに対応するため、公認スポーツ指導者資格を未保有で、兼職兼業の許可を得て指導したいというスポーツ指導に積極的な教員（教員免許状所持者）を対象として本講習会を開催する。

2. 主 催：

公益財団法人日本スポーツ協会(JSP0)

3. カリキュラム：

(1) 共通科目：15 時間

1.	コーチングを理解しよう
2.	グッドコーチに求められる医・科学的知識
3.	現場・環境に応じたコーチング

(2) 専門科目：4 時間

1.	ハラスメントの考え方
2.	不適切行為の防止について

4. 実施方法：

本講習会は、①オンライン学習、②オンラインテスト、③レポート提出で構成され、部分受講は認めず、各コースの開催（受講）期間内にすべての課程を修了する必要がある。

- ① オンライン学習： リファレンスブックによる自宅学習＜共通科目＞及びオンライン学習システム上での動画教材を用いた学習＜専門科目＞を行う。
- ② オンラインテスト： オンライン学習システム上でオンラインテストを実施する。
※「正解率 60%以上」で合格となる。
- ③ レポート提出： ① 及び②での学習内容を踏まえ、課題レポートを作成し、提出する。

5. 受 講 者：

公認スポーツ指導者育成の受講者受入方針（アドミッション・ポリシー）に定める内容の他、以下受講条件に合致する者を本講習会の受講者として受け入れる。

(1) 受講条件：

- ・ 受講する年の4月1日現在、教員免許状を所持している者。
- ・ スポーツ指導の経験を有する者（指導期間は問わない）。または、今後、スポーツ指導に携わる予定がある者。
- ・ 原則として、他の公認スポーツ指導者資格（公認スポーツリーダー資格も含め

る)を保有していない者。

- ・インターネットサービス「指導者マイページ」から申込が出来る者（申込用紙での受付はしない）。

※ 原則として、他の JSP0 公認スポーツ指導者資格との同時受講は認めない。

(2) 受講者数：

- ・定員は設けない。

6. 受講申込：

(1) 申込方法：

- ・インターネットサービス「指導者マイページ」のアカウント登録手続きを行い、「指導者マイページ」から本講習会の申込手続きを行うこと。

指導者マイページ：https://account.japan-sports.or.jp/sign_in

※ 申込方法の詳細は、下記 URL を参照のこと。

<https://www.japan-sports.or.jp/coach/tabid1350.html>

※ 講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに行うこと。

(2) 申込期間・受講期間：

コース	申込期間	開催（受講）期間
第1コース (令和7年10月1日付登録)	令和7年5月14日（水）～ 7月14日（月）	受講費用納入後 ～8月3日（日）
第2コース (令和8年4月1日付登録)	令和7年10月1日（水）～ 12月1日（月）	受講費用納入後 ～12月21日（日）

7. 費用：

3,520 円（税込）

<内訳>

・受講料：2,200 円（税込）

・テキスト代：1,320 円（税込）<リファレンスブックスタートコーチ（電子版）>

※ 受講キャンセル等による受講料の返金を行わない。

8. 受講有効期間：

各コースともに、受講費用納入後からコースの開催期間終了日までが受講有効期間となる。

※ 受講有効期間満了後は、受講者としてのすべての権利を喪失する。

※ 再度受講しようとする場合は、所定の受講料を再度納入する必要がある。

なお、テキストについては再度購入する必要はない。

9. 受講者の内定から決定までの流れ：

JSP0において、「指導者マイページ」からの申込を確認し、申込に不備がない者を受講者として内定し、本人に通知する。

受講内定後、受講費用の支払い（テキスト購入を含む）を完了した者を受講者として決定する。なお、指定の期日までに費用の支払いがない場合、受講内定を取り消す。

10. 講習・試験の免除：

本講習会においては、受講の免除及び一部免除は認めない。

11. 検定試験・審査：

- (1) オンライン学習システム上での課題実施及び提出をもって、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として必要な資質能力の修得を確認する。
- (2) 講習の全ての課程を修了し公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として必要な資質能力を修得した者を「スタートコーチ（教員免許状所持者）養成講習会修了者」（「新規登録」対象者）として認める。

12. 登録及び認定：

- (1) 「新規登録」対象者には、公認スポーツ指導者登録規程に基づき、対象となった直近の認定の起算日（4月1日又は10月1日）での登録手続きの案内を送付する。
- (2) 登録手続き（登録料の納入等）を完了した者を JSP0 公認スタートコーチ（教員免許状所持者）として認定し、「認定証」及び「登録証」を交付する。但し、JSP0 倫理規程第4条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。
- (3) 登録料は4年間で10,000円（基本登録料10,000円）とし、初回登録時のみ初期登録手数料3,300円（税込）が別途必要となる。但し、すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。
- (4) 資格の有効期間は4年間とし、4年毎に更新する。ただし、公認スタートコーチ（教員免許状所持者）以外に、登録・更新制の公認スポーツ指導者資格が認定されている場合、初回の有効期間は、新規認定期日からすでに認定されている資格の有効期限までとする。
- (5) 有効期間満了に伴う「更新登録」にあたっては、有効期限の6カ月前までに、JSP0 の定める更新研修を修了するなどの要件を満たさなければならない。

13. 注意事項

- (1) 受講者は、自己の責任において受講するために必要なパソコン、タブレット等の通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理すること。受講に伴って発生する通信回線の利用料金等は自己負担となる。また、最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。JSP0 は、受講にあたってコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。
- (2) 受講費用の入金後、受講者の都合により受講できなかった場合でも、入金された受講料の返金等の対応は一切行わない。

- (3) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。
- (4) 本講習会は、JSP0 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた個人情報保護方針の通りとする。
<https://coach.japan-sports.or.jp/terms>
- (5) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内又は未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。
- (6) 受講者としてふさわしくない行為（JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為）があったと認められた場合は、JSP0 において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0 又は JSP0 加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの受講を辞退する旨の申し出は受理しない。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、官公庁の指示等の JSP0 が管理できない事由により、講習内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSP0 でその責任は負わない。
- (8) 受講にあたって、障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」（支援や配慮）が必要な場合は、受講申込時に JSP0 事務局まで申し出ること。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じる。なお、受講をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該受講者の負担とする。

【問い合わせ先】

スポーツ指導者育成部 指導者育成課 スタートコーチ担当
E-mail: sc@japan-sports.or.jp

スポーツと、望む未来へ。



公益財団法人

日本スポーツ協会



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。